

第五次宮崎市総合計画基本計画の改訂に関する基本的な考え方について

1 第五次宮崎市総合計画基本計画の構成

- 第1章 基本計画の構成と推進体制 (P22 ~ P26)
- 第2章 財政の見通しと行政経営のあり方 (P27 ~ P31)
- 第3章 戦略プロジェクト (P32 ~ P35)
- 第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組 (P36 ~ P39)
- 第5章 まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組 (P40 ~ P94)

2 改訂に関する基本的な考え方

(1) 第1章 基本計画の構成と推進体制：計画期間の変更に伴う改訂

(2) 第2章 財政の見通しと行政経営のあり方

「2 都市経営の基本方針」（「前期基本計画」 P29 ~ P31）について以下のとおり

【基本的な考え方】

- ・ 「市役所改革推進ビジョン」及び現在策定中の「市役所改革推進プラン」に置換
- ・ 現在庁内で検討している新たな「戦略プロジェクト」に移行

【イメージ】

2 都市経営の基本方針 ~市民が主役の市民のためのまちづくりに向けて~

本市の行政経営に当たっては、基本構想に掲げる将来の都市像「未来を創造する太陽都市『みやざき』」の実現に向け、「地域に愛着をもち、新たな価値を共に創る」というまちづくりの基本姿勢に基づき、経営の視点を持って、都市の価値を高めることにより、持続可能なまちづくりを推進していきます。

また、将来の都市像を具現化する理念として、「市民が主役の市民のためのまちづくり」を掲げるとともに、まちづくりの基本姿勢をより明確にするため、「都市経営の基本方針」を設定し、持続可能な地域社会の形成に向け、都市としての生産性を向上させ、すべての市民が相互に支え合う共同体としての総合力を高めていきます。

(1) 株式会社宮崎市役所づくり

人口が減少に転じ、少子高齢化が進行する中で、中長期的に見ると、収取の落ち込みが懸念され、採算確保をはじめ、多角化する公共施設やインフラ等の維持管理費が増加するなど、厳しい財政状況が続くことが見込まれます。

また、本格的な人口減少社会の到来、子どもや高齢者を取り巻く環境の変化、経済のグローバル化やインバウンドなどの進展により、目まぐるしい速さで変容する社会に対応していくには、市民において、ワークスタイルを見直し、豊穣や賑わい、そして技術力のある人材を育成するとともに、効率化を求める「節制」だけでなく、新たな価値を生み出す「創造」の領域を拡大し、民間と行政の垣根を越えて、相互に有する資源を活用しながら、協働や共創による取組を推進し、公共の領域を適切に担っていく必要があります。

「株式会社宮崎市役所づくり」は、行政経営に民間企業の経営理念である「成果志向」と「顧客主義」を取り入れ、市民と事業者は、サービスを受ける「お客様」であり、サービスの原資を負担する「株主」として、真に必要な行政サービスを市民目線で提供するとともに、まちづくりのパートナーとして、市民や事業者と情報を共有し、効果的な情報発信することで、公共の領域への参画を促し、市民ニーズに合った公共サービスを確保していくことです。

そこで、本市では、適切な就業環境のもと、市民ニーズや社会情勢の変化に対する職員一人一人の適応力を高め、業務の生産性を上げるとともに、公有財産などの経営資源をはじめ、地域の多様な主体が有する知恵やノウハウを生かして、新たな価値を継続して生み出し、市民の所得を向上させ、都市としての競争力を高めることで、自律性の高い安定した行政経営を確立していきます。

(2) きずな社会づくり

個人のライフスタイルや価値観などの多様化により、地域のつながりが希薄になる中で、公共の領域は拡大し、その質も変化しています。また、地域では、歴史や文化などの資源はもとより、人口減少のスピードをはじめ、自然災害への対応や公共交通の滞り、公共施設のあり方など、それぞれ特性や課題も異なっており、一律の対応や考え方は、実態に合致しなくなっています。

そこで、本市では、市民や事業者、行政などの多様な主体が公共の担い手となり、地域課題の解決に向けて取り組むため、地域自治体制度を導入して、地域課題を共有し、意見のとりまとめや提言等を行う地域協議会を設けるとともに、地域の課題や住民の意見を把握し、地域協議会の事業を担い、行政サービスを提供する地域自治体事務所を設置しています。また、地域課題の解決に向け、自治会による活動をはじめ、地域自治体には、地域運営組織である地域まちづくり推進委員会が設けられ、地域コミュニティ活動や寄付金を活用し、防災、防災、福祉や環境等の分野で、様々な活動が実施されています。

引き続き、地域の自主性や自律性を高め、地域の多様な主体が公共の担い手となり、地域の課題を地域で解決していけるよう、「宮崎市民自治会及び地域まちづくり推進委員会の活動の活性化に関する条例」に基づく取組を推進するとともに、地域協議会や地域自治体事務所の機能を強化し、地域と行政による協働をはじめ、様々な団体の連携を促進するなど、市民一人一人が地域とのつながりを大切に、主体的にまちづくりに参加する「きずな社会づくり」を進めていきます。

P 29

P 30

P 31

(行政経営に関する事項)

- ・ 「市役所改革推進ビジョン」及び現在策定中の「市役所改革推進プラン」に置換

(まちづくりに関する事項)

- ・ 現在庁内で検討している新たな「戦略プロジェクト」に移行

(3) 第3章 戦略プロジェクト

「1 戦略プロジェクトの意義」及び「2 戦略プロジェクトの構成」(「前期基本計画」P32～P35)について以下のとおり

【基本的な考え方】

- 現在市内で検討している新たな「戦略プロジェクト」に移行

【イメージ】

3 観光地づくり推進プロジェクト

4 子ども・子育て推進プロジェクト

5 地域コミュニティ活性化プロジェクト

- 5 地域コミュニティ活性化プロジェクト**

多様な主体による公共サービスの提供

高齢者等の地域や社会活動への参加を支援し、多様なコミュニティを創出するほか、ソーシャルビジネス¹⁸やコミュニティビジネス¹⁹等の取組を促進し、地域や住民ニーズに合った公共サービスの提供につなげるとともに、地域住民の交流や多様な主体の活動拠点となるコミュニティ施設等を適切に運営することにより、持続的で、自律性の高いコミュニティを形成します。

移住ネットワークの構築と移住者の定着の支援

人材の流入を図るため、雇用や生活に係る民間のネットワークを構築し、地域の魅力発信や移住希望者のニーズに合ったサービスを提供するとともに、適切なフォローアップ等を行うことで、移住者の定着につなげます。

既存ストックの流通の促進

関係団体等と連携して、空き家物件の情報収集を行い、効果的に情報を発信するとともに、各種施策と連携して既存ストックの流通を促進することで、良好な住環境を確保します。

3 観光地づくり推進プロジェクト

観光資源を磨き上げ、観光ルートの形成や受入体制の充実を図ることで、広域的な観光地づくりを推進するとともに、東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催を契機に、プロスポーツキャンプ・大会等の受け皿となるインフラ²⁰や受け入れのノウハウ等を生かし、新たなファンの獲得に向けて、「総合スポーツ戦略都市みやぎざき」の取組を推進していきます。

観光地「舞鶴」の題材を置き、「アツギ」地域の観光資源を結びつけるとともに、「ニシタチ」への回遊性を確保し、ブランドイメージを高めることで、交流人口の拡大と滞在性の向上を図ります。

新たなファンの獲得に向けた連携や交流の推進

広域的な観光地づくりに向けて、地域資源を生かしたツーリズム²¹を創出し、観光資源のブラッシュアップを図るとともに、観光地や宿泊施設等での観光客の利便性を高めるなど、受入環境を向上させ、効果的に情報を発信することで、新たな観光産業や交流を生む基盤づくりを推進します。

総合スポーツ戦略都市みやぎざきの取組の推進

東京オリンピック・パラリンピック競技大会などの開催を契機に、スポーツキャンプや合宿、大会等を誘致し、認知度の高いプロスポーツキャンプ等を生かして、誘客効果の高い取組を推進します。

4 子ども・子育て推進プロジェクト

子どもや親に幸せの実感が得られるよう、安心して子どもを産み、育てやすい環境を整備するとともに、子どもの生涯にわたる人材形成の基盤を固め、子どもたちが夢や目標をもち、自ら未来を切り拓いていけるよう、学校教育の充実を図っていきます。

子育て家庭の負担の軽減

安心して産みや育てやすい環境を整備するとともに、子どもの健康保持や学習機会の提供などにサービスを利用しやすくするほか、相談機能を充実し、子育てにおける負担の軽減を図ります。

多様な幼児教育・保育サービスへの対応

保護者の就労形態に応じた保育サービスを充実させ、就業者が多く保育ニーズの高い中心市街地の保育環境の整備を促進するとともに、保育士等の処遇改善に向けて、多面的な支援を行うほか、関係団体と連携し、保育士等の人材確保や賃上げを図ります。

次代を生かす感性豊かな子どもの育成

子どもたちが豊かな人間性と人格を形成し、将来、様々な分野で力を発揮することができるよう、小・中学校における教育環境を整備するとともに、主体的に学び考える力や心を育てる指導の充実を図ります。

2 クリエイティブシティ推進プロジェクト

地域に新たな雇用やビジネスを創出し、多様な働き方や雇用環境の改善を図るとともに、地域と連携したキャリア教育²²を推進することで、人材の育成や定着を図り、地域経済の活性化につなげていきます。

地域との連携による人材の定着と流入の促進

地元企業等の雇用環境の見直しを推進し、多様な手段による情報発信を行うほか、教育機関や地元企業等との連携により、地域資源を生かしたキャリア教育の推進、地域や企業ニーズに合った人材の育成、企業の経営者等の経営能力や従業員のスキルの向上を図るとともに、外部からの人材誘引を促進します。

地元産業の成長と新たな市場開拓につながる創業の支援

高い収益力を持つ中核企業の経営を強化し、中小企業等の生産性の向上や円滑な事業承継²³を促進することで、労働力を確保するとともに、新たな市場の開拓に向けた創業を支援します。

中心市街地における雇用と価値の創出

ICT²⁴関連企業等の立地やベンチャー²⁵の起業などを支援し、圏外からの移住者を促進することで、雇用や交流人口の拡大を図るとともに、新たな市場の開拓に向けた創業を支援します。

フードシティ推進プロジェクト

基幹産業である農業の生産基盤を維持するとともに、豊かで良質な農産物を生かしたフードビジネスを推進し、販路や交流人口の拡大を図るとともに、ブランド力を向上させていきます。

新規就農者の育成と定着の促進

新規就農に向けた情報発信を強化し、農業後継者を含む新規就農者を育成するとともに、多様な形態を構築することで、新規就農者の早期の経営安定化や定着を図ります。

農業の生産性の向上

農業生産において、ICTを活用し、省力化や生産性の向上を図るとともに、遊休農地を有効に活用し、農地の集約や大規模化を図ります。

食を生かした取組による販路と交流人口の拡大

豊富な農産物を生かし、異業種間の連携を強化することで、消費者ニーズに合った商品等を開発するなど、新たなブランド化を推進するとともに、物流体制を確保し、農産物や加工品の競争力を向上させるなど、食を生かした取組を推進することで、国内外への販路や交流人口の拡大を図ります。

1 戦略プロジェクトの意義

本市では、平成27年(2015年)の将来推計人口モデルを踏まえ、前期基本計画の実効性を高めるため、選択と集中の観点から、分野横断的な取組となる戦略プロジェクトを設定します。

また、戦略プロジェクトの展開に当たっては、

- 総務や経産の希望を後押しするため、安心して出産や子育てができる環境をつくっていく
- 若い世代の進学や就職を地元に向け、大都市圏で活躍する人材の流入を促すため、チャレンジしやすい環境をつくっていく
- ヒト・モノ・カネを有効に活用し、外資²⁶の獲得につなげるため、様々な分野で連携しやすい環境をつくっていく
- 多様な自律性のある地域コミュニティを形成するため、まちづくりを担う人材を育成し、多様な主体が連携しやすい環境をつくっていく

これらの取組を策定実施として構成し、「住む」「働く」「稼ぐ」という視点を持ち、地域の多様な主体が連携し、産業や地域振興を図ることで、地域の活力を維持、向上させていきます。

2 戦略プロジェクトの構成

本市には、一定の都市機能が集積しており、職住近接をはじめとして、豊かな食文化や食文化に恵まれ、ゴルフやマリンスポーツ等の自然を生かしたアクティビティが充実しているなど、大都市圏にはない豊かさや様々な魅力があります。

また、人口減少が進化する中で、地域経済を持続可能なものとするには、子育てしやすい環境を整備するとともに、地域への愛着や関心を高め、若い世代の定着や流入を促進し、労働の生産性を向上させていく必要がります。

そこで、戦略プロジェクトにおける重要な取組に当たっては、将来を担う人材を育成するとともに、本市の強みである「食」「スポーツ」「健康」「住」を生かして、地域の多様な主体と連携し、本邦への新しい人の流れをつくり、地域の多様性を生かして、様々なコミュニティが有機的に結びつき、自律性の高いコミュニティを形成するなど、産業の稼ぐ力を高め、地域の総合力を引き出す取組を推進していきます。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会経済情勢の急激な変化や不安定な国際情勢による物価高騰への懸念など、時勢に応じた適時適切な対応が求められているため、市として重点的に取り組む施策の位置づけを行い、現在市内で検討している新たな「戦略プロジェクト」に移行

(4) 第4章 健全な行財政運営の確保に向けた取組及び第5章 まちづくりの基本目標を達成するための具体的な取組

【基本的な考え方】

- 基本的には、前期基本計画の指標を踏襲することを基本に、審議会及び専門部会における協議・検討を経て、2か年分の目標値を設定

※第2期宮崎市地方創生総合戦略と重複する指標の場合

- 基本的には、総合戦略の目標値(R5、R6)を踏襲

※新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標の場合・・・別紙参照

- 指標の見直し等も含め、審議会及び専門部会において協議・検討

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた指標の推移

(1) 全体像

達成率 (実績/目標)	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
100%以上	83	83	66	64
90%以上100%未満	46	58	46	42
80%以上90%未満	16	20	17	23
50%以上80%未満	13	17	25	28
0.1%以上 50%未満	5	6	19	24
(評価対象指標計)	(163)	(184)	(173)	(181)

※国の統計調査（国勢調査等）を根拠とする指標のほか、新型コロナウイルス感染症の影響等により未実施となった指標があるため、評価対象指標計は一致しない。

(2) 個別指標

分類	傾向	主な指標	令和元年度	令和3年度
特にプラス影響	9 指標	オンライン活用の増加	電子決済の利用件数 1,852件 (目標750件)	4,428件 (目標950件)
	地方移住・地方回帰への関心	移住センターが関与した移住世帯数 (累計)	192世帯 (目標100世帯)	469世帯 (目標160世帯)
特にマイナス影響	53 指標	健(検)診・講座・地域活動等への参加自粛	生涯学習ボランティア指導者による出前講座の参加者数 5,653人 (目標9,000人)	1,998人 (目標9,400人)
	外出自粛	JR九州の主要3駅における一日あたりの平均乗客数	7,757人 (目標7,660人)	※R2 5,603人 (目標7,680人)
	観光入込客・インバウンドの激減	外国人宿泊者数	192,600人 (目標200,000人)	5,097人 (目標220,000人)
	イベント等の中止・公共施設の休館等	市男女共同参画センター利用者数	18,150人 (目標14,000人)	12,747人 (目標14,600)